

公益財団法人にいがた産業創造機構 任期付専門職員

募 集 案 内

令和元年5月15日



公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)では、専門的な知識・ノウハウを活用して、県内中小企業の支援を担当する任期付専門職員を募集します。

- ☆ 受付期間 5月15日(水)～5月21日(火)
- ☆ 書類選考 5月23日(木) 予定
- ☆ 面接選考 5月27日(月) 予定
- ☆ 採用 7月 1日(月)

1 採用職種・予定人数等

採用職種	採用人数	職務内容
新潟県事業引継ぎ支援センター統括責任者補佐	1人	新潟県事業引継ぎ支援センターが実施する、事業承継推進事業の業務運営、関係機関との連絡調整、相談対応などを行います。 事業引継ぎ支援センターは、後継者不在などで事業の引継ぎを検討する中小企業・小規模事業者等に対して、課題の解決に向けた助言、情報提供及びマッチング支援等、国の施策を実施するため(公財)にいがた産業創造機構に設置されました。

2 応募資格

(1) 資格要件 次のすべてに該当する方

ア 中小企業の支援に対する熱意と意欲を持つ方

イ 次のいずれかに該当する方

(a) 弁護士、公認会計士、税理士又は中小企業診断士のいずれかの資格を保有し、当該資格での実務経験を5年以上有する方

(b) 銀行、信用金庫、信用組合又は金融公庫での勤務経験を10年以上有し、かつ、当該勤務経験の中で融資、審査又は融資管理業務に携わった経験を5年以上有する方

ウ 普通自動車運転免許を保有する方

(2) 次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・日本の国籍を有しない人
- ・破産者

- ・成年被後見人又は被保佐人、被補助人
- ・禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・企業等や国・地方自治体等において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の方法

区 分	選考の方法
書類選考	履歴書及び職務経歴書、実務実績資料に記載の内容について書類選考を行います。
面接選考	書類選考合格者に対し、個別面接方式で、意欲、資格及び経験、知識などについて幹部による面接選考を行います。

4 試験日時及び試験場

区 分	日 時	会 場
書類選考	令和元年5月23日(木)(予定)	
面接選考	令和元年5月27日(月)(予定) ※日時等詳細は書類選考の結果と併せてご連絡します。	公益財団法人にいがた産業創造機構 (新潟市中央区万代島5-1万代島ビル11階)

5 合格から採用まで

最終合格者は令和元年6月中旬までに決定し、令和元年7月1日(月)付けで採用します。前職の都合等により採用日から勤務できない場合は、相談の上、勤務開始日を決定します。

6 勤務内容・条件

役 職	新潟県事業引継ぎ支援センター(統括責任者補佐)
身 分	公益財団法人にいがた産業創造機構 特定職務者(任期付専門職員)
就業場所	新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル
雇用期間	令和元年7月1日(月)から令和2年3月31日(火)まで ※更新の可能性あり。更新は、業務量・進捗状況、予算確保の状況、業務成績・能力などを総合的に判断して決定します。
報 酬	年俸600万円程度(前職・経験等を勘案して決定します。) ※12等分した額を毎月21日に振込みます。 ※賞与、昇給及び退職金はありません。

諸手当	通勤手当支給 ※その他の手当は支給しません。
勤務時間	午前9時から午後5時30分まで(休憩時間:午後0時15分から午後1時まで) ※就業規程の改正により変更する場合があります。
休日	土・日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)
福利厚生	健康保険、厚生年金保険(厚生年金基金を除く)、雇用保険及び労災保険加入

7 個人情報の取扱いについて

応募及び選考で得られた個人情報は、選考及び採用を目的としてのみ使用し、個人情報保護法ほか関係法令を遵守するとともに、プライバシーポリシーに基づき適正に取り扱います。

8 応募手続

応募先	公益財団法人にいがた産業創造機構 企画・総務グループ 総務チーム 職員採用担当 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の書類を上記申込先に持参又は郵送してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・履歴書(様式任意・市販のもので可) ・職務経歴書(様式1) ・実務実績資料(様式2) ●電子メールでの受付は行いません。 ●履歴書には、写真(6か月以内に撮影したもの)を貼付してください。 ●郵送する場合は、封筒の表に「任期付専門職員応募」と朱書してください。
受付期間 及び 受付時間	<p>受付期間 ・令和元年5月15日(水)から令和元年5月21日(火)まで (5月21日(火)まで必着とします。受付期間経過後の申込みは受け付けません。)</p> <p>受付時間 ・午前9時から午後5時30分まで (ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)</p>

9 問い合わせ先

公益財団法人にいがた産業創造機構 総務チーム 職員採用担当
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL:025-246-0089 FAX:025-246-0030

<新潟県事業引継ぎ支援センター 概要>

後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者の方の相談に対応するため、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づいて公益財団法人にいがた産業創造機構を主体として設置されている公的機関です。

後継者不在などで事業の引継ぎを検討する中小企業・小規模事業者とその経営資源を引き継ぐ意欲のある中小企業・小規模事業者等に対して、事業引継ぎに係る課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等を行います。

※詳細はホームページをご覧ください。(https://www.nico.or.jp/hikitsugi/)

<公益財団法人にいがた産業創造機構 概要>

- 設立等 昭和46年4月 財団法人新潟県中小企業振興公社として設立
平成15年4月 財団法人にいがた産業創造機構に改称
平成25年4月 公益財団法人にいがた産業創造機構に移行

●所在地 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル

●事業内容 中小企業者の経営にかかる相談・助言など

●基本財産 258,971,750円(平成31年4月1日現在)

●従業員数 107名(平成31年4月1日現在)

※詳細はホームページをご覧ください。(https://www.nico.or.jp/)

実務実績資料

1 実績・経験について

以下の観点を踏まえた上で、できるだけ具体的に記載してください。

①直接的な事業引継ぎ等への関わり

(例) 事業承継・M&Aに関する支援や経営改善指導、複数金融機関との調整実績等

②間接的な事業引継ぎ等への関わり

(例) 引継ぎ支援スキームの企画やプロジェクトのマネジメント、関係機関との連携・提携実績等

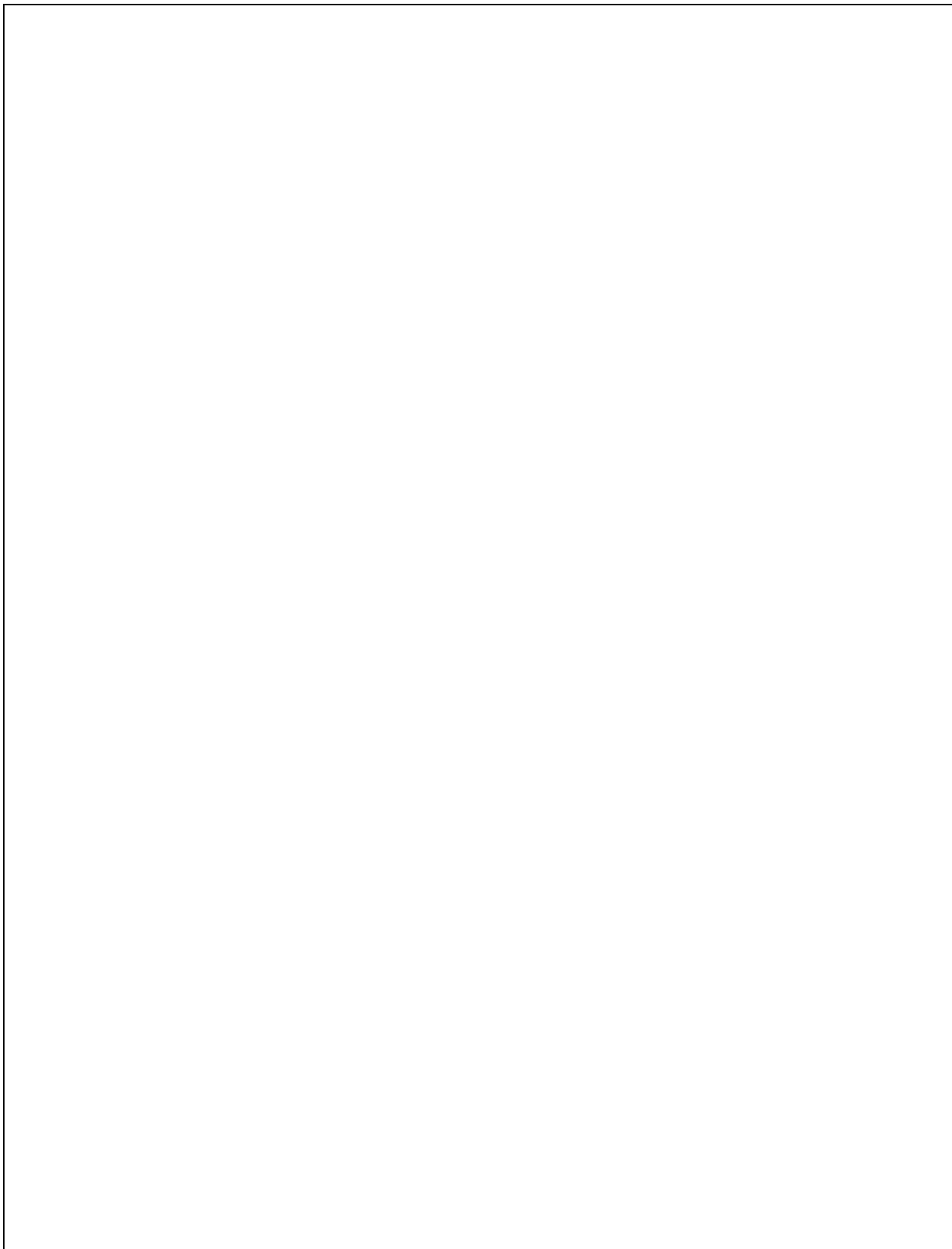
③その他、今後の業務に寄与すると考えられる経験等

2 実績を示す個別事例

1に記載された実績について、個別事例2～3件を参考事例として具体的内容が分かるように記載してください。

【参考事例1】

【参考事例2】



【参考事例3】

